

議員提出議案第2号

主要地方道取手豊岡線滝下橋渋滞緩和対策に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年3月23日 提出

守谷市議会  
議長 梅木 伸治 様

提出者 都市経済常任委員会  
委員長 寺田 文彦

平成 年 月 日 原案 決

## 主要地方道取手豊岡線滝下橋渋滞緩和対策に関する意見書

守谷市板戸井地区及び大木地区を通る県道取手豊岡線は、板戸井地区からは守谷市中心市街地を結ぶ唯一のルートであり、また、大木地区からは常総市、坂東市へ続く重要な主要道路であります。

当該路線においては、鬼怒川に滝下橋が架橋されておりますが、幅員が狭いため大型車両のすれ違いができず、通行に支障をきたしております。特に、朝夕の時間帯では、大型車両が交互に通行するため、橋の両側に約300メートルの渋滞が発生し、橋を通過するのに30分以上かかっておりました。

そのため、平成24年7月に、新たに鬼怒川を渡る当該路線のバイパスともいえる「都市計画道路供平板戸井線の早期整備に関する意見書」を提出しましたが、いまだ事業の進捗が見られない状況です。

また、平成25年2月には、関係部所で構成する「県道取手豊岡線滝下橋交通円滑化連絡会議」が設置され、渋滞緩和対策を協議していただき、大型車を主要地方道つくば野田線の玉台橋に誘導するため、「大型車通行回避のお願い」のチラシ配布や一般国道294号つくばみらい市地内の小絹交差点の改良、また、守谷市各所に大型車を誘導する看板を設置するなどの対策を講じていただき、一時は滝下橋の大型車の通行が減少し、渋滞も解消されました。

しかし、看板等の効果は長くは続かず、大型車の通行は再び増えはじめ、渋滞は常態化しております。このままでは、地域生活に支障をきたすだけでなく、交通安全上非常に問題であります。

これらの問題を解消する渋滞対策として、滝下橋の時間指定による大型車両の通行止め及び一方通行等の交通規制の実施を、また、抜本的解決策として都市計画道路供平板戸井線（仮称）新滝下橋整備の早期着工を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

茨城県守谷市議会

茨城県知事 大井川 和彦 様

## 提案理由（議員提出議案第2号）

提案の理由を申し上げます。

県道取手豊岡線の滝下橋は、幅員が狭く大型車両のすれ違いができないため、朝夕の通勤時間帯には、大渋滞が発生している状況です。

これまで守谷市議会は、地元住民の要望に応え、都市計画道路供平板戸井線の早期整備を県へ要望してきましたが、事業の進捗は見られません。その後も、玉台橋に誘導するなどの渋滞緩和対策はとられてきましたが、効果は続かず渋滞は常態化しております。

このままでは、地域住民の生活に支障をきたすだけでなく、交通安全上大変危険な状況です。

これらの問題を解消する対策として、滝下橋の時間指定による大型車両の通行止めや一方通行等の交通規制の実施、また、都市計画道路供平板戸井線（仮称）新滝下橋整備の早期着工を県に強く要望するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

よろしくご審議の上、ご決議のほどお願いいたします。